

地域医療再生計画(平成25年度策定:三次分)の概要

総事業費 : 39億1千万円
基金所要額: 13億5千万円



医療推進課

1 南海トラフ巨大地震等災害時の医療体制の確保

基金 5億7,061万円

目標: 南海トラフ地震による甚大な被害が想定されている臨海及び大都市圏からの傷病者を県内に救護・搬送する体制を整備するとともに、災害拠点病院を中心とした傷病者の受入体制・診療支援体制の充実・強化を図る。

(1) 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業

1億465万円

◆ 信州まつもと空港を広域搬送拠点として想定し、SCUの施設設備を整備するとともに運用体制を構築する。

目標: SCU1箇所整備

【事業主体】 県、信州大学医学部附属病院

【事業効果】 南海トラフ地震の際などに、被災地への広域搬送支援を行える環境が整います。

(2) 災害拠点病院等救護搬送体制整備事業

3,402万円

◆ ヘリポート等を整備することにより、災害時における救護搬送体制の確保を図る。

目標: ヘリポート2箇所整備

【事業主体】 飯田市立病院、諏訪中央病院等

【事業効果】 災害時における傷病者の救護搬送体制が確保され、傷病者等が傷病の内容や適度に合った最適な医療機関で医療を受けられます。

(3) 災害拠点病院等施設設備整備事業

3億8,061万円

◆ 災害拠点病院を中心に、自家発電設備、無停電電源装置、受水槽、医療ガス、備蓄倉庫、多数傷病者受入施設等の整備を行う。

目標: 自家発電設備12箇所整備

【事業主体】 市立大町総合病院、県立木曽病院、長野松代総合病院等

【事業効果】 災害時における医療の安定的・継続的な確保が図られ、傷病者等が災害直後でも適切な医療を受けられます。

(4) 災害派遣医療チーム(DMAT)等体制整備事業

3,709万円

◆ DMAT及び医療救護班等、被災地で活動する医療従事者が使用する救護車両や医療機器等を整備することにより、災害時における診療支援や災害救護活動体制の確保を図る。

目標: 11病院整備

【事業主体】 厚生連佐久総合病院等DMAT指定病院

【事業効果】 災害時における診療支援や災害救護活動体制の確保が図られ、災害急性期における適切かつ有効な医療支援が可能となります。

(5) 地域災害医療連携体制支援事業

1,425万円

◆ 災害拠点病院等が中心となって行う災害に関する研修・啓発・研究活動や地域における災害実働訓練等の実施に対する支援を行うことにより、災害時における地域医療連携体制の構築を図る。

目標: 訓練・研修等5回開催

【事業主体】 県、災害拠点病院等

【事業効果】 大規模災害時に、地域において医療機関、関係団体、県等が連携した医療支援体制をとることができるようになります。

【補助率】

ハード事業: 1/3以内、ソフト事業: 1/2以内
知事が特に必要と認める場合: 定額等



2 在宅医療の推進

基金 2億5,308万円

目標: 多職種の専門性を尊重したチーム医療を展開することにより、可能な限り、住み慣れた生活の場において、必要な医療・介護サービスが24時間体制で受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。

(1) 在宅医療連携拠点事業

1億5,296万円

① 在宅医療連携拠点事業

◆ 在宅医療を担う連携拠点を整備し、在宅医療を担う多職種の顔の見える関係づくりや医療・介護資源の把握などを実施する。

目標: 3箇所〜6箇所

【事業主体】 佐久市、小諸市、小海町、駒ヶ根市、須坂市

【事業効果】 地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制が構築されます。

② 小児等在宅医療連携拠点事業

◆ 小児等を対象とした在宅医療を担う連携拠点を整備し、特別支援学校を核とした多職種連携会議の開催などを実施する。

目標: 実技指導実施回数増加

【事業主体】 県立こども病院

【事業効果】 地域で小児患者等の在宅療養を支える体制が整います。

(2) 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業

6,535万円

① 長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業

【事業主体】 市町村・郡市医師会

② 在宅患者情報共有システム構築支援事業【事業主体】 市町村・郡市医師会

③ 都道府県リーダー資質向上事業 【事業主体】 県

目標: 在宅医療を新たに開始した医師数 21人

④ 多職種連携支援事業

◆ 各地域における在宅医療を担う多職種連携の仕組みづくりや自治会との連携体制の構築

【事業主体】 い内科クリニック(上田市)等

⑤ 訪問看護支援事業 【事業主体】 県看護協会

◆ 訪問看護支援研修会の開催

【事業効果①〜⑤】 在宅医療を担う多職種がチームとして在宅療養患者を支える体制が整います。

(3) 在宅医療体制強化事業

1,238万円

◆ 医師の訪問診療や訪問看護等に必要車両や医療機器を整備するとともに、へき地における在宅医療支援のために必要な施設を整備する。

目標: 訪問診療・訪問看護の回数増加

【事業主体】 県立こころの医療センター駒ヶ根、県立阿南病院等

【事業効果】 ケア計画に沿ったより適切な支援ができるようになります。

(4) 長野県医師会在宅医療推進委員会設置運営事業

1,500万円

◆ 県医師会に新たに「在宅医療推進委員会」を立ち上げる。

◆ 在宅医療の医療体制のあり方を検討する。

◆ 在宅医療に係る講演会の開催等を実施する。

【事業主体】 長野県医師会

【事業効果】 県医師会として事業を進めることにより、在宅医療推進の機運が高まる。

(5) 在宅医療啓発事業

740万円

◆ 在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介する

目標: 啓発実施市町村数 20市町村

【事業主体】 小県医師会外、医療関係団体・市町村

【事業効果】 在宅医療を受ける側の県民や地域住民の在宅医療に対する理解が促進されます。

3 医師確保対策等

基金 2億6千万円

(1) 医師確保対策

基金 2億1,000万円

目標: 医師の絶対数の確保や信州型総合医の育成等により、県民が身近な医療機関において適切な医療が受けられる体制を目指します。

(ア) 即戦力医師の確保

① 信州医師確保総合支援センター設置運営事業

6,000万円

◆ 信州医師確保総合支援センターを設置・運営し、総合的な医師確保対策を推進する。

【事業主体】 県

【事業効果】 医師の絶対数の増加と医師の適正な配置により、医師不足の偏在が軽減されます。

目標: ドクターバンクでの医師確保数 24人

② 医師研究資金貸与事業

◆ 県外から県内の医療機関に転任して放射線科等の業務に従事する医師に対して、研究資金を貸与する。

1,800万円

【事業主体】 県

【事業効果】 県内で不足している放射線医などが確保されます。

目標: 貸与者 14人

(イ) 将来の医師確保

① 医師修学資金貸与事業

4,400万円

◆ 信州大学医学部及び東京医科歯科大学医学部の地域枠の定員増分に対して、修学資金を貸与する。

【事業主体】 県

【事業効果】 将来、県内の医療機関に就業する医師が増え、医師不足が軽減されます。

目標: 貸与者 14人(地域)

② 臨床研修病院合同説明会開催事業

3,000万円

◆ 医学生や初期研修医を対象とした県内外で開催される臨床研修病院合同説明会に参加する。

【事業主体】 県、県医師臨床研修指定病院等連絡協議会

【事業効果】 県内で働く初期・後期研修医がより多く確保され、医師不足が軽減されます。

目標: 説明会開催 8回

(ウ) 医学生・研修生・医師のキャリア形成

① 信州型総合医育成事業

3,000万円

◆ 日常的に頻度の高い疾病や傷害に対応できる能力に加え、多種多様な医療ニーズ(へき地医療、山岳医療など)に的確に対応できる中核病院や医師不足病院で総合診療を担う信州型総合医を育成する。

【事業主体】 県

【事業効果】 総合診療を担う医師が養成され、医師不足が軽減されます。

目標: 認定医療機関 8病院

② 地域診療支援促進事業

2,050万円

◆ 中核病院が確保・養成している後期研修医等を地域医療機関に派遣するための取組を支援する。

【事業主体】 臨床研修指定病院

【事業効果】 医師不足の病院への診療支援につながります。

目標: 実施病院 10病院

(エ) 医療従事者の質の向上

750万円

① 移動式シミュレーション教育チーム構築事業

◆ シミュレーターを整備するとともに、医療従事者を対象としたシミュレーション教育を県内各地で実施するための車両を整備する。

【事業主体・内容】 県立病院機構本部研修センター

- ・ ハワイ大学 SimiTiki シミュレーションセンターと連携したシミュレーション教育指導者の育成
- ・ 災害時を想定したシミュレーション教育等
- ・ シミュレーション機器及び移動用車両の整備

目標: 移動によるシミュレーション研修実施回数 30回

【事業効果】 県下全域の医療従事者に対して、シミュレーション教育を実施できるようになります。

災害時に対応できるチーム医療従事者が育成されます。
魅力的なシミュレーション教育の提供により、研修医や看護師などの確保につながります。

(2) 看護人材確保対策

基金 4,850万円

目標: 看護人材の絶対数の確保対策や質の向上等により、各地域の医療機関で県民が安心して医療を受けられる体制を目指します。

(ア) 看護学校設置運営事業

2,400万円

① 岡谷市看護専門学校教育環境整備事業

◆ 2年課程の看護専門学校を開設し、看護師を養成する。

【事業主体】 岡谷市・・・岡谷市看護専門学校

② 信州木曾看護専門学校教育環境整備事業

◆ 3年課程の看護専門学校を開設し、看護師を養成する。(基金は木曾医療圏分で計上)

【事業主体】 県立病院機構・・・信州木曾看護専門学校

【事業効果①②】

・ 中南信地域の医療機関における看護師不足が軽減されます。

目標: 看護専門学校開設数 2箇所

(イ) 看護人材養成研修事業

2,450万円

① 「看護マスター」養成事業

◆ 医療の高度化に対応できる看護師を「看護マスター」として育成する。

【事業主体】 信州大学医学部附属病院

【事業効果】

・ 優れた看護実践経験を持つ看護師がシミュレーション研修を中心とした研修会を開催することにより、県内の病院に高い臨床実践能力を持った看護師が増加し、県内のどの医療機関でも患者が質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 看護マスター養成数 45人

② 中堅保健師育成事業

◆ 市町村の中堅保健師を対象に研修会を開催する。

【事業主体】 県看護協会

【事業効果】

・ 保健師が、複雑かつ社会問題化した困難事例や新たな課題に対応するため、地域に潜在する健康課題を自ら分析できるようになります。

目標: 研修参加者数 15人

③ 看護補助者活用促進事業

◆ 病院の看護補助者の有効活用のための研修会を開催する。

・ 看護補助者活用推進研修・・・看護補助者と看護師の業務分担等の習得

・ 看護補助者研修・・・業務遂行上の知識等の習得

【事業主体】 県看護協会

【事業効果】

・ 看護職員が看護業務に専念することができる環境が整い、医療機関の看護師確保につながります。

・ 看護補助者の知識・技術等が向上し、患者がより安全で質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 研修会参加者数
看護師長以上 50人
看護補助者 50人

④ 病・診連携チーム医療研修会開催事業

◆ 病・診連携によりチーム医療研修会を開催する。

【事業主体】 小県医師会

【事業効果】

・ 中小規模の医療機関の看護師が効率的に研修を受けることができます。

・ 診療行為の複雑化に対応できるチーム医療の推進により、患者がより安全で質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 小県医師会でのチーム医療研修一年24回



4 二次医療圏の地域医療再生

基金 2億6,964万円

第6次保健医療計画策定の際に、国から二次医療圏見直しの対象とされた地域の医療機能を強化し、県全体の医療の均てん化されます。 ※上伊那医療圏は平成21年度に策定した地域医療再生計画で対応しています。

(1) 木曾医療圏

基金 8,675万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされたがん・脳卒中(急性期)の診療機能強化を図るとともに、看護専門学校の整備や認定看護師の養成により看護人材の確保・養成を図る。

(ア) がん・脳卒中(急性期)医療機能強化事業

5,966万円

◆がん診療及び脳卒中の急性期医療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体】 県立木曾病院

目標: がん診療体制の強化
脳卒中診療体制の強化

【事業効果】

・地域の住民が身近な医療機関でがん治療・検診及び急性期における脳卒中の診療をより適切に受けられるようになります。

(イ) へき地巡回診療強化事業

234万円

◆巡回診療車、訪問診療車、訪問リハビリテーション車及び車載備品を整備する。

【事業主体】 県立木曾病院

目標: へき地巡回診療回数の増加

【事業効果】

・木曾病院等の医療機関へ通うことのできない、へき地に住む患者に対し必要な医療・看護が受けられるようになります。

(ウ) 看護人材確保・養成事業

2,475万円

①信州木曾看護専門学校教育環境整備事業

◆新たに開校する看護学校として望ましい学習環境の整備及び備品の整備を行う。
・校外実習用マイクロバス購入等

【事業主体】 県立病院機構

目標: H26年度看護専門学校開設

【事業効果】

・看護学生が質の高い教育を受けられます。
・へき地医療の担い手たる看護人材の確保につながります。

②認定看護師養成事業

◆糖尿病看護・認知症看護認定看護師を育成する。

【事業主体】 県立木曾病院

目標: 認定看護師2人養成

【事業効果】

・特定看護分野の専門的知識と高度な看護実践力を持つ看護師が養成され、より質の高い看護が受けられます。

(2) 大北医療圏

基金 8,623万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされた急性心筋梗塞の診療機能の強化を図るとともに、医師確保や看護人材の育成を図る。

(ア) 急性心筋梗塞医療機能強化事業

4,973万円

◆急性心筋梗塞の診療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体・内容】

・市立大町総合病院・血管撮影装置等
・安曇総合病院・血管撮影装置

目標: 急性心筋梗塞
診療体制の強化

循環器動脈ネットワークシステム等

【事業効果】

・地域の住民が身近な医療機関で急性心筋梗塞の診療をより適切に受けられるようになります。

(イ) 医師確保対策事業

3,500万円

①市立大町総合病院における総合医育成事業

◆信州大学に寄付講座を設置し、幅広い診療を担える医師として中核病院や医師不足病院で総合診療を行う医師(「総合医」)を養成する。

◆研修教員派遣により、市立大町総合病院の医師確保を図る。

◆市立大町総合病院の内科外来の施設改修を実施する。

【事業主体】 市立大町総合病院

目標: 医師確保 1人

【事業効果】

・信州型総合医の育成のための研修環境が整います。
・市立大町総合病院の医師不足が軽減されます。

(ウ) 看護人材養成事業

150万円

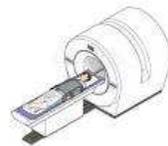
①認定看護師養成事業

◆がん診療関係認定看護師を育成する。

【事業主体】 市立大町総合病院、安曇総合病院

【事業効果】

・特定看護分野の専門的知識と高度な看護実践力を持つ看護師が養成され、より質の高い看護が受けられます。



(3) 北信医療圏

基金 9,666万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされた脳卒中(急性期)の診療機能の強化を図るとともに、医師確保や看護人材の育成及び病院における療養病床の確保を図る。

(ア) 脳卒中(急性期)医療機能強化事業

4,330万円

◆脳卒中の急性期医療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体・内容】 北信総合病院

・血管撮影装置等

【事業効果】

・地域の住民が身近な医療機関で急性期における脳卒中の診療をより適切に受けられるようになります。

目標: 脳卒中診療体制の強化

(イ) 診療・看護の質の向上事業

770万円

①飯山赤十字病院診療機器整備事業

◆飯山赤十字病院に産科・眼科医療機器を整備する。

【事業主体・内容】 飯山赤十字病院・超音波診断装置等

【事業効果】

・安心して出産ができる体制が整備されます。
・白内障手術時間が短縮されます。

目標: H25年度機器整備

②医療従事者の労働環境改善事業

◆看護職員の安定的な確保を図るため、看護師等が働きやすい環境を整備する。

【事業主体・内容】 飯山赤十字病院・電動ベッドの新規導入等

【事業効果】

・看護の質が向上し、患者がより安心して看護を受けられるようになります。

目標: H25年度機器整備

(ウ) 医師確保対策事業

3,100万円

①厚生連北信総合病院における総合医育成事業

◆信州大学に寄付講座を設置し、幅広い診療を担える医師として中核病院や医師不足病院で「総合医」を養成する。

◆研修教員派遣により、北信総合病院の医師確保を図る。

【事業主体】 北信総合病院

目標: 医師確保 1人

【事業効果】

・信州型総合医の育成のための研修環境が整います。
・北信総合病院の医師不足が軽減されます。

②脳外科医確保事業

◆飯山赤十字病院の脳外科医が大学院で学際的な奨学金を交付する。

【事業主体】 飯山赤十字病院

目標: 奨学金交付 1人

【事業効果】

・引き続き地域内で適切な脳卒中治療を受けることができます。

(エ) 療養病床確保事業

1,466万円

◆慢性期医療の充実を図るため、圏域内の病院にない療養病床を整備する。

【事業主体】 北信総合病院

目標: H27年度病床整備

【事業効果】

・北信圏域内で慢性期医療を必要とする患者が、生活圏域内で医療を受けられるようになります。